

海のない

群馬県から始める 海洋プラスチックごみ対策



SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

- 8 働きがいも経済成長も
- 9 産業と技術革新の基盤をつくろう
- 11 住み続けられるまちづくりを
- 12 つくる責任 つかう責任
- 13 気候変動に具体的な対策を
- 14 海の豊かさを守ろう
- 17 パートナリシップで目標を達成しよう

群馬県

海洋プラスチックごみ問題とは？

いま、世界ではプラスチック製品が大量生産され、私たちはその便利さの恩恵を受けています。一方で、大量のプラスチックがごみとして廃棄されています。

こうしたプラスチックごみが、適切に処理されず海へ流れ出ると「海洋プラスチックごみ」になります。また、「マイクロプラスチック」発生の原因にもなります。

現在、海の中に存在するプラスチックごみの重量は約1億5,000万トンといわれています。また、毎年約800万トンのプラスチックごみが海に流出していると推定されていて、このまま続くと、2050年には海の中のプラスチックごみの重量が魚の重量を超えるとの試算もあります。

海洋プラスチックごみは、海岸で投棄されるものだけでなく、海から遠い内陸地域から、川の流れに乗って海に運ばれるものもあります。

マイクロプラスチックは、環境中を漂流する中で有害な化学物質を吸着し、食物連鎖に取り込まれ、生態系へ影響を与えることが懸念されています。



海岸の漂着物

マイクロプラスチックって何？

マイクロサイズ（大きさが5mm以下）の小さなプラスチックで、2種類に分けられます。

①一次マイクロプラスチック

マイクロサイズで製造されたプラスチック。以前は洗顔料のスクラブ剤等に利用されていたマイクロビーズやプラスチック製品の原料となるプラスチックペレットなどがあります。



プラスチックペレット

②二次マイクロプラスチック

大きなサイズで製造されたプラスチックが、自然環境中で破碎・細分化されてマイクロサイズとなったもの。



水中に流出したプラスチック

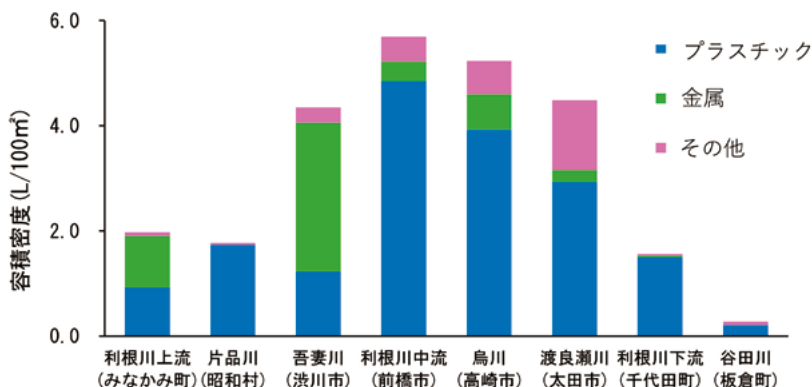


詳しくは、動画「マイクロプラスチックって何？」をご覧ください。

群馬県の現状は？

内陸地域に由来するプラスチックごみの現状を把握するため、「河川敷における散乱ごみ調査」及び「河川水中のマイクロプラスチック調査」を実施しました。

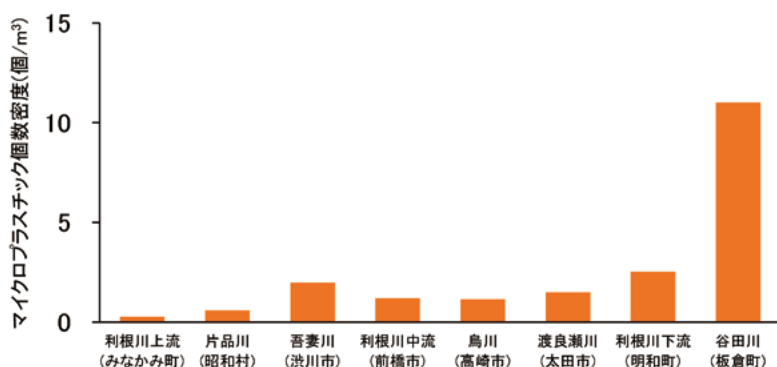
1 河川敷における散乱ごみ調査 (2021年7月)



確認されたごみ

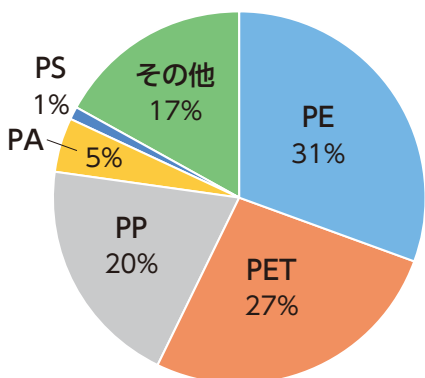
調査した全ての河川敷で
ごみが確認されました。

2 河川水中のマイクロプラスチック調査 (2021年11月)



調査した全ての河川水中で
マイクロプラスチックが確認
されました。

マイクロプラスチックの 材質別個数割合 (全地点の合算)



PE、PET、PPが多
く確認されました。

プラスチックの種類	主な用途
PE (ポリエチレン)	ポリ袋、食品容器・梱包材、フィルム
PET (ポリエチレンテレフタレート)	衣料品、飲料容器 (ペットボトル)
PP (ポリプロピレン)	食品容器、ロープ、ボトルキャップ
PA (ナイロン)	衣類、網、釣り糸
PS (ポリスチレン)	弁当容器、調理器具 (スプーン等)
その他のプラスチック	スポンジ、車の部品、ホース

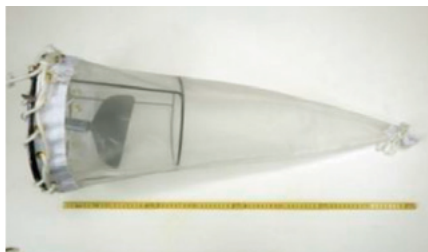


PE、PET、PPの
記載がある目薬
のラベル表示

海のない群馬県も、当事者意識を持って、発生抑制対策を進めていく必要があります！

河川中のマイクロプラスチックの調査方法

- 1 川にネットを入れて一定時間通水させます。河川水中にマイクロプラスチックが漂っていれば、ネットに捕集されます。



使用するネット

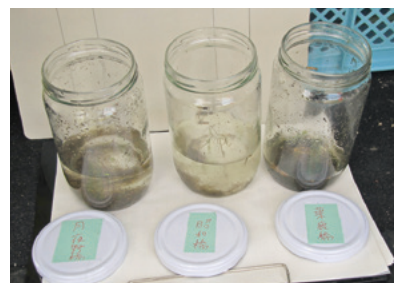
口径：30cm、側長：75cm、目合い：0.3mm



採取の様子



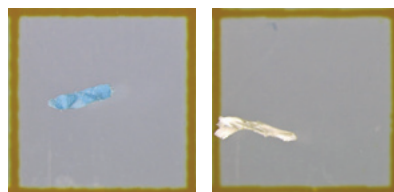
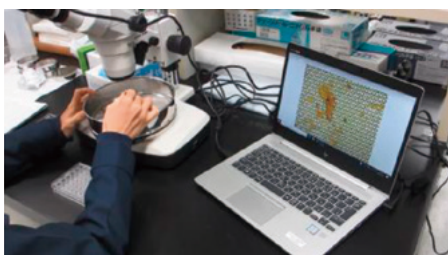
- 2 ネットを川から引き上げ、採取した試料をガラス製の容器に移します。



ガラス製容器に移した試料

- 3 採取した試料に含まれる水草などの不要物を濾したり、薬品で分解したりして、除去します。

- 4 残ったものを1つずつ顕微鏡で確認・選別し、分析機器でマイクロプラスチックの種類を判別します。



PE

PET

※正方形枠の1辺は5mm

選別の様子及び採取されたマイクロプラスチック

群馬県の取組

本県は2050年に向けて、災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させるため、2019年12月に「ぐんま5つのゼロ宣言」をしました。この宣言の1つとしてプラスチックごみ「ゼロ」を掲げ、環境中に排出されるプラスチックごみをゼロにする取組を進めています。

また、2022年3月に「2050年に向けた『ぐんま5つのゼロ宣言』実現条例」を制定し、『ぐんま5つのゼロ宣言』を法的に位置づけることで、施策の継続性・予見可能性を高めて、取組を加速させています。

さらに、海洋プラスチックごみ対策を推進するため、2022年3月に「群馬県海岸漂着物対策推進地域計画」を策定しました。

「ぐんま5つのゼロ宣言」

宣言1 自然災害による死者「ゼロ」

宣言2 温室効果ガス排出量「ゼロ」

宣言3 災害時の停電 「ゼロ」

宣言4 **プラスチックごみ 「ゼロ」**

宣言5 食品ロス 「ゼロ」

群馬県海岸漂着物対策推進地域計画

2050年には、環境中に新たに排出されるプラスチックごみを「ゼロ」にし、本県から海洋へ流出するごみを削減することを目標とします。

主な取組

発生抑制対策

●プラスチックごみの削減

- ◆使い捨て(ワンウェイ)プラスチックの削減促進
- ◆グリーン購入の推進・リユース食器の活用
- ◆使い捨て(ワンウェイ)プラスチックから再生プラスチック・代替プラスチックへの転換促進
- ◆プラスチックごみ一括回収の促進
- ◆河川巡視・パトロールの実施 など

●5R（3R + Refuse + Respect）の普及啓発、県民運動等の推進、リサイクルの推進

- ◆県民への啓発活動（ぐんま3R宣言等）の推進
- ◆ごみの分別の徹底を図るための普及・啓発
- ◆布類のリサイクル等の推進
- ◆グリーン購入等、再商品化された品目の積極的な利用促進と市場の拡大の支援 など

●廃棄物の発生抑制、資源循環の推進に向けた市町村との連携

- ◆廃棄物の発生抑制等に関する施策の導入に向けた市町村への支援
- ◆市町村が実施している事業との連携
- ◆各種リサイクル法に定める全ての品目の分別回収の促進 など

環境教育

●海岸漂着物問題に取り組む人づくり

- ◆動く環境教室の推進
- ◆環境学習サポーターの育成
- ◆ぐんま環境学校（エコカレッジ）
- ◆群馬県環境アドバイザー登録及び支援
- ◆こどもエコクラブへの支援

普及啓発

●海岸漂着物問題への当事者意識の醸成

- ◆マイクロプラスチック等の実態把握調査
- ◆環境にやさしい買い物スタイルの普及促進
- ◆尾瀬ごみ持ち帰り運動 など

海岸漂着物問題には、内陸地域と沿岸地域が一体となって取り組むことが必要です。そのため、利根川の河口に面する県と連携・協力し、海岸漂着物等の発生抑制対策に取り組めます。

数 値 目 標

指標	単位	計画策定時		目標	
		年度	数値	年度	数値
〈発生抑制対策〉(1) プラスチックごみの削減 〈発生抑制対策〉(2) 5 Rの普及啓発、県民活動等の推進、リサイクルの推進 〈発生抑制対策〉(3) 廃棄物の発生抑制、資源循環の推進に向けた市町村との連携					
県民一人一日当たりのごみの排出量	g/人・日	H30	986	R12	805以下
県民一人一日当たりの家庭系ごみの排出量	g/人・日	H30	640	R12	404以下
一般廃棄物の再生利用率	%	H30	15.2	R12	27以上
一般廃棄物の最終処分量	千t	H30	70	R12	56以下
産業廃棄物の排出量	千t	H29	3,697	R12	3,768以下
産業廃棄物の再生利用率	%	H29	52	R12	56以上
産業廃棄物の最終処分量	千t	H29	118	R12	85以下
プラスチック製容器包装分別収集市町村数	市町村	R2	22	R12	35
レジ袋辞退率	%	R2	83.5	R12	100
不法投棄早期解決率	%	R元	70	R12	70
〈環境教育〉(1) 海岸漂着物問題に取り組む人づくり					
動く環境教室受講者数	人/年	R元	7,411	R7	7,500
環境アドバイザー登録者数	人	R元	280	R7	300
ぐんま環境学校（エコカレッジ）修了者数	人/年	R元	22	R7	30
環境教育研修講座受講者数	人/年	R元	17	R11	20
〈発生抑制対策〉(1) プラスチックごみの削減					
尾瀬ごみ持ち帰り運動実施	—	R3	通年	R12	通年

※群馬県環境基本計画（2021-2030）の数値目標から引用しているものもあります。

県民のみなさまへのお願い

プラスチックごみの削減及び発生抑制対策を進めていくためには、県民一人一人が自らのこととして取り組んでいただくことが必要不可欠です。以下の取組の実践をお願いします。

5 Rの実践

◎発生抑制（リデュース）

- ・外出時はマイバッグ、マイボトルを利用する。
- ・買い物の際は、必要なものを必要な量だけ買う。
- ・使い捨てのものの使用を控える。

◎再使用（リユース）

- ・フリーマーケットやリサイクルショップを利用する。
- ・不要なものを知り合いなどに譲り合う。
- ・繰り返し使えるリターナブル容器の商品を選択する。

◎再生利用（リサイクル）

- ・地域の集団回収に積極的に参加する。
- ・リサイクル製品やバイオマス資源から作られた製品を利用する。
- ・スーパー等の店頭回収を利用する。

◎ごみになるものを受け取らない（リフューズ）

- ・レジ袋をもらわず持参したマイバッグを使用する。
- ・使い捨てのスプーンなどをもらうことを断る。

◎ものに対して敬意をあらわす（リスペクト）

- ・修理しながらものを大切に長く使う。
- ・最後まで使いきる。



不法投棄の防止

- ・ごみを河川敷、道路、公園などに決して捨てない。

ごみの適正な処理への協力

- ・市町村のルールに従いごみの分別を徹底する。

環境学習・清掃活動への参加

- ・地域の環境と循環資源に関心を持ち、環境学習や環境保全活動等に積極的に参加する。

事業者の皆様へ

上記の取組に加え、**環境負荷の低い製品・サービスの提供**をお願いします。

- ・製造工程の工夫等による廃棄物の発生抑制
- ・原材料の再使用
- ・再生原材料やバイオマスの原材料等としての積極的な利用



©群馬県 ぐんまちゃん

群馬県環境森林部環境保全課

〒371-8570 群馬県前橋市大手町1-1-1
TEL : 027-226-2835 FAX : 027-243-7704
kanhozen@pref.gunma.lg.jp



▲計画の詳細はこちら

このパンフレットはこちら (<https://www.pref.gunma.jp/page/6948.html>) からダウンロードできます。

令和5年2月